

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市における地域スポーツ・文化クラブ活動管理運営等業務
発注課	学校教育部学びのプロジェクト担当課
選定事業者	一般財団法人札幌市スポーツ協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第（ ）号 【具体的事由】 本業務は、市立中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、既存の部活動の管理運営を一定期間委託し、課題整理等を行うものである。 受託者は、事業期間中、平日・休日を通して、指導者や見守人員の配置、生徒の安全管理対策や保護者・学校との連絡体制を整えるのみならず、本事業の実施結果等を踏まえて、地域移行に向けた課題の整理や対応案等を報告することが求められる。 地域移行後の地域クラブは、現行の部活動の活動時間帯において、グラウンド・体育館等学校施設を活動場所とすることが想定されるため、将来的・全市的な地域クラブ活動への移行を見据えて、本事業においては、学校施設における地域クラブ活動と学校施設開放事業との接続に関する課題の確認や、地域クラブ活動・学校施設開放事業の効率的・効果的な運営に向けた対応案などについても検討・報告するよう求められる。 一般財団法人札幌市スポーツ協会は、「DO!スポKIDS」をはじめ、市内の子ども向けのスポーツ教室を多数運営しており、指導者の配置や生徒の安全管理など、地域クラブ活動に係る豊富な運営経験やノウハウを有しているほか、今年度の学校施設開放事業を受託・実施していることから、学校との緊密な連携のもと、学校の活動や学校施設開放事業の実施に支障をきたすことなく、本業務を実施することができる唯一の事業者である。 以上の事由から、当該業者を本契約の相手方として選定したい(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当

決定日	令和7年10月21日
-----	------------